様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025　年　2　月　3　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）よこがわでんき  一般事業主の氏名又は名称 横河電機株式会社  （ふりがな） なら　ひとし  （法人の場合）代表者の氏名 奈良 寿  住所　〒180-8750  東京都武蔵野市中町2-9-32  法人番号　4012401012569  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | * **中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」** * **YOKOGAWAレポート2024** | | 公表日 | * **中期経営計画「Growth for Sustainability　2028**:2024年05月07日 * **YOKOGAWAレポート2024**:2024年09月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | **中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」**  https://cdn-nc.yokogawa.com/19/20731/tabs/ir\_202403presentation04.pdf?\_ga=2.3795952.1143366729.1727139892-904096194.1717631783#page=1 (P.24-P.35)  **YOKOGAWAレポート2024**  https://cdn-nc.yokogawa.com/19/20727/tabs/ir\_2024yreports.pdf?\_ga=2.53572264.1673567210.1727756715-904096194.1717631783 (P.30) | | 記載内容抜粋 | **弊社中期計画 Growth for Sustainability 2028」**(P.24-P.35)において、弊社経営ビジョンを説明し、4つの基本戦略をベースにビジネスモデルの方向性を公表しています。   1. System of Systemsの信頼されるパートナーとしての価値提供 2. 業種対応力の強化と特定業種へ依存しないビジネスの拡大 3. 無形資本の活用・育成による価値創造 4. 経営・事業基盤の強化   **弊社中期計画 Growth for Sustainability 2028」**(P.34)および**YOKOGAWAレポート2024**(P.30)では、GS2028におけるDX戦略として、社員の生産性向上実現・環境負荷低減（Internal DX）とリカーリングへのビジネスモデル変革・環境負荷低減（External DX）を掲げています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 弊社取締役会において、事前説明・承認の上、**中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」**を公開済。  弊社ホームページにて**YOKOGAWAレポート2024**を公開済。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | * **中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」** * **YOKOGAWAレポート2024** * **Yokogawa DX説明会 DX戦略の概要と進捗状況** | | 公表日 | * **中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」**:2024年5月7日 * **YOKOGAWAレポート2024**: 2024年9月30日 * **Yokogawa DX説明会 DX戦略の概要と進捗状況**:2024年12月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | * **中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」**   https://cdn-nc.yokogawa.com/19/20731/tabs/ir\_202403presentation04.pdf?\_ga=2.3795952.1143366729.1727139892-904096194.1717631783#page=1   * **YOKOGAWAレポート2024**   https://cdn-nc.yokogawa.com/19/20727/tabs/ir\_2024yreports.pdf?\_ga=2.53572264.1673567210.1727756715-904096194.1717631783   * **Yokogawa DX説明会 DX戦略の概要と進捗状況**   https://cdn-nc.yokogawa.com/19/30391/tabs/ir\_fy24\_dx-strategy-overview-and-progress.pdf?\_ga=2.43228517.1711177155.1733724503-904096194.1717631783 | | 記載内容抜粋 | Internal DXにおいては、社員の生産性向上実現(30%)・環境負荷低減のため、DX1.0ではアプリケーション/データ、インフラ/セキュリティ基盤のグローバル最適化とDXケーパビリティ強化を掲げ、DX2.0ではECMとSCMのシームレスな統合を行い、DX3.0ではグローバルプラットフォームにより統合されたデータによる企業内へのAI適用を目指しています。External DXでは、工場・プラント、お客様とデジタルでつながり、リカーリングへのビジネスモデル変革・環境負荷低減を目指しています。  (中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」P.34) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 弊社取締役会において、事前説明・承認の上、中期経営計画 Growth for Sustainability 2028を公開済。  2024年9月30日に弊社ホームページにてYOKOGAWAレポート2024を公開済。  2024年12月6日に開催された Yokogawa DX説明会において、弊社執行役常務 舩生より説明、Yokogawa DX説明会 DX戦略の概要と進捗状況資料として公開済。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | **-Yokogawa DX説明会 DX戦略の概要と進捗状況**  （P.1とP.38） | | 記載内容抜粋 | 当社デジタル戦略本部において、社員の生産性向上のためのInternal DXの推進と、お客様への提供価値向上かつ既存ビジネスのデジタル化と新規DXビジネス創出のためのExternal DXを推進しています。DX人財育成として、 海外向けトレーニングとしてインドのDXトレーニングCOEがDXスペシャリスト向けトレーニングを開発し、海外拠点に提供しています。また日本向けトレーニングとして、横河デジタル株式会社にてDXトレーニングを開発、提供を開始しており、AIは独自のレベル定義に基づいてトレーニングを開発、提供を開始しています。(Yokogawa DX説明会 DX戦略の概要と進捗状況 P.1とP.38) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | -**Yokogawa DX説明会 DX戦略の概要と進捗状況**  （P.11-P.21） | | 記載内容抜粋 | Internal DX施策として、顧客向けのポータルサイト整備・統合CRM導入等のSoE統合プラットフォームの実現、データ駆動型工場オペレーションの実現のためのDigital Factory化の推進、事業戦略に沿ったグローバル人事の確立のためのGloabl HR Transformationの推進、リアルタイム・グローバルなデータドリブン経営実現のためのNext ERPの推進、AIによる自動検知とｱﾗｰﾄ通知を行う、Security Management AIの活用、AIを業務に取込み、生産性向上に貢献するための生成AIを活用したAIプラットフォームの整備などを行っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | **YOKOGAWAレポート2024** | | 公表日 | 2024年09月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | YOKOGAWAレポート2024 (P.30)  https://cdn-nc.yokogawa.com/19/20727/tabs/ir\_2024yreports.pdf?\_ga=2.53572264.1673567210.1727756715-904096194.1717631783 | | 記載内容抜粋 | External DXの重要指標として位置付けているDX関連受注比率は、全受注額に対するデジタル技術を活用したプロジェクト受注額を意味し、DX関連受注の伸長により伸びています。Internal DXの重要指標としてデジタルプロセス率、ITインフラ環境負荷削減率、クラウド化率、アジャイルプロジェクト率、IT部門におけるDX人財比率が位置付けられています。グローバルプラットフォーム化により、デジタルプロセス率は上がってきており、クラウド化、アジャイル化の推進により、当該比率も上昇傾向です。クラウド化と連携し、ITインフラ環境負荷を下げ、SXへの貢献も狙っています。DX人材育成強化により、IT部門におけるDX人財比率も上昇しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年05月07日 | | 発信方法 | **中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」**  https://cdn-nc.yokogawa.com/19/20731/tabs/ir\_202403presentation04.pdf?\_ga=2.3795952.1143366729.1727139892-904096194.1717631783#page=1 | | 発信内容 | 2024年05月07日の2024年3月期決算説明会において、弊社代表執行役社長奈良より中期経営計画「Growth for Sustainability 2028」が説明され、公開済みです。  価値創造を支える4つの戦略の4番目の経営・事業基盤の強化として、DX戦略について説明されました。Internal DXにおいては、グローバルなIT基盤のもとで、お客様、パートナー、社員の視点に立って、それぞれの体験価値を向上させるDX施策を進めいていること、External DXにおいては、OT分野で培ってきたノウハウを、Yokogawa Cloudのもとで、積極的にアプリケーション化、サービス化し、整備を進め、リカーリングへのビジネスモデルの変革を目指していくことが説明されました。(P.34) |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月頃～2024年11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を実施。添付にて提出済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年4月から継続実施中 | | 実施内容 | 2020年10月に立ち上げた内製のセキュリティオペレーションセンター(YSOC)の運用にAIやマシーンラーニング(ML)を適用し、セキュリティ監視・対応の自動化・高度化を実現しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。